

カナダの図書館から考える多文化社会の意味

大島 康宏 (コミュニティ政策学科3年)

1 はじめに

私は、2016年8月の1か月間、立教のプログラムでカナダへ短期留学をした。留学を決めた理由は2つあり、1つは英語を学ぶため、そしてもう1つはカナダの図書館について調べたかったからである。

私が1年生の時に履修した「社会教育施設論」や、2年生で履修した「生涯学習概論」という講義では、しばしばカナダの事例が紹介されていた。多文化社会であるカナダでの事例を学ぶたびに、それらを日本の地域福祉に生かせないかと何度も考えていた。留学を決めたのは、その思いが強くなり、実際にカナダの多文化社会とそこでの生涯学習の現状を知り、そこから自らの地域福祉やコミュニティ形成についての考えを深めたかったからである。

一般的に社会教育施設というと、図書館、公民館、博物館があげられる。その中でも私が調査対象に図書館を選んだ理由は、どの世代においても最も身近な社会教育施設であり、図書を扱っているため各言語に対するニーズが顕著に表れ、多文化社会を感じられると思ったからだ。

私が留学をしたのは、ブリティッシュコロンビア州の州都ビクトリアにあるビクトリア大学 (University of Victoria) だった。州都と言っても日本の地方都市ぐらいの規模で、バンクーバーなどと比較をするとのんびりとした街だった。

私は現地時間の8月6日土曜日に、ビクトリアのダウンタウンにある「グレートビクトリア公立図書館 (Greater Victoria Public Library)」を訪れ、レファレンスカウンターの職員の方にインタビューした。ここでは、それをもとに多文化社会について考え、最終的に日本のコミュニティで多文化や多様性を受け入れるための方策についても考えていきたい。

2 カナダについて

① カナダの概要

北米大陸の北側にあるカナダは、997.1万km²と、ロシアに次いで世界で2番目の面積を有する国である。人口は約3,515万人 (2016年国勢調査) で、国民一人当たりの国土が最も広い国と言われている。首都はオタワ、公用語は英語とフランス語である。

大航海時代の1497年にイギリスが、1534年にフランスが領有権を主張し、しばらくの間、2か国による植民地支配が続いた。7年戦争などを経て、1763年のパリ条約

により、カナダ全土がイギリスの植民地となった。1867年には英領北アメリカ法によりカナダ連邦が結成、1926年に外交権を、1982年に憲法改廃権をそれぞれイギリスから獲得した。

西側のブリティッシュ・コロンビア州などでは英語を母語とする人が、東側のケベック州などにはフランス語を母語とする人が多い。1969年に施行された公用語法と1982年憲法により、英語とフランス語の対等な地位が定められている。

カナダでは積極的に移民を受け入れており、200以上の民族がいるとされている。1971年には世界で初めて「多文化主義政策」を導入した。多様性が尊重され、すべての人が平等に社会参加できることを目指しているカナダは、様々な民族や人種が平和的に共存しているモザイク社会を形成していることでも注目されている。一方、ファーストネーション（先住民）に対する差別や偏見がいまだに存在するのも事実である。

② ビクトリアの概要

ビクトリアは、カナダの西海岸に面するブリティッシュ・コロンビア州の州都である。州最大の都市バンクーバーの人口が230万人に対し、ビクトリアは約37万人と日本の地方都市ほどの規模である。

ビクトリアは太平洋に浮かぶバンクーバー島の南端に位置しており、北米大陸にあるバンクーバーからはフェリーを使って1時間半ほどで行くことができる。

市内には州の議事堂や博物館、ブッチャート・ガーデン、インナー・ハーバーなどがあり、カナダで有名な観光地として知られている。

3 カナダの図書館について

① 概要

カナダの立法権は、連邦と州に分けられており、州の立法府の権限は、1867年の英領北アメリカ法の中で定められている。各州の図書館法は、93条の教育に関する州立法権をもとに制定された。

カナダで初の図書館法は、1882年にオンタリオ州で制定された。その後、各州で制定されるようになった。ブリティッシュ・コロンビア州で制定されたのは1891年で、これはオンタリオ州に次いで2番目だった。

図書館の財源は、当該自治体予算と、州に対する補助金で成り立っている。

「カナダ図書館録2002・2003」によると、カナダ全体では図書館は921館あり、ブリティッシュ・コロンビア州には71館ある。カナダの州は、面積や人口にばらつきがあるため、単純に比較をするのは難しいが、ブリティッシュコロンビア州の館数は、オンタリオ州の350館、アルバータ州の245館、ケベック州の171館に次いで4番目に多い数である。

なお、今回のインタビュー調査では触れることはできなかったが、カナダにおけるインディアン居留地図書館についても忘れることはできない。19世紀後半に追い詰められたインディアンは、それまで暮らしていた土地をカナダ連邦政府に譲渡した。そ

の際に結ばれたインディアン法に基づき、特定の土地と居留地を与えられた。

しかし、1967年にオンタリオ州で初めてバンド評議会による図書館の設置が認められるまでは、居留地は長い間、図書館空白地域であった。これは、居留地行政が連邦政府の管轄であるのに対し、図書館行政が州政府の管轄ということにより、設置がスムーズに進められなかったことも原因の1つだが、1882年に図書館法が制定されてから実に85年間もの空白期間があったのは、差別や偏見が根強く残っていたためと推察できる。

② 多文化サービス

カナダの図書館で多文化サービスを先駆的に行ったのは、トロント市とされている。大都市トロントには、20世紀前半に移民が急増した。彼らに対応するために、「外国生まれの新移民が、市民権を取得してカナダ人になるために読むのにふさわしい図書リスト」の作成が行われた。また、1957年には「外国文学センター」が開設され、ヨーロッパを中心とした20以上の言語の図書が集められた。文学センターは、トロント市以外の図書館への情報や図書の提供を行うことを方針としていたのも特徴である。

カナダで図書館の多文化サービスが本格的に広まったのは、1971年に「多文化主義政策」が掲げられてからである。国立図書館が32言語と44万以上のタイトルの図書を用意し、それらは1973年にできた多言語図書サービス「Multilingual Biblioservice (MBS) プログラム」として公立図書館に普及していった。MBSは「すべてのカナダ人が多言語で書かれた図書にアクセスできるようにするため、公用語である英・仏語以外の図書を、公共図書館の窓口を通して提供する中央センター」とされた。

4 グレータービクトリア公立図書館へのインタビューを通して

私は、現地時間の8月6日土曜日に、ビクトリアのダウンタウンにある「グレータービクトリア公立図書館 (Greater Victoria Public Library)」へインタビューをした。

図書館があるブロックには、他の行政施設もあり、広い吹き抜けの空間を囲むように、図書館や行政の建物が配置されている。これは、バンクーバー公共図書館を訪れた時も同じような作りだったため、中心となる吹き抜けの空間から様々な施設へアクセスできるというのがカナダの公共施設の特徴でもあるようだった。

今回インタビューをさせていただいたのは、図書館2階のレファレンスカウンターの女性の職員の方だった。以下、インタビューで伺った内容をもとに、グレータービクトリア公立図書館についてまとめていきたい。

① 利用状況

2014年度のデータによると、この図書館では年間250万人の利用があり、延べ600万冊が借りられているとのことだった。なお、その内60万のイーブックやオーディオブックが使われている。

貸し出しカードを持っている人は、ソフトウェアを利用し、Eブックなどを無料で

ダウンロードし読むことができる。

② 多文化サービス

図書館には、公用語である英語とフランス語の他に15言語の本がある。中国語、オランダ語、ドイツ語、ヒンディー語、イタリア語、日本語、韓国語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ハンガリー語、ポーランド語、アラビア語がある。ビクトリアには中国人のコミュニティがあるため、中国語の蔵書が特に充実している。

③ プログラム

図書館では、老若男女はもちろん、移民やファーストネーションなど様々な人に合わせたプログラムが開催されている。

子供向けのプログラムでは、長期休み期間中に読み書き能力を維持するためのものや工作や物語作りなど、楽しみながら学べるものなどがある。

大人向けのプログラムでは、健康をトピックとしたもの、家計簿の付け方講座などがある。また、事前に予約をすれば、1回30分で図書館スタッフがパソコンでの蔵書の検索やダウンロード方法などを教えてくれる。

④ ボランティア活動

図書館の運営は多くのボランティアによって支えられている。

ティーンエージャーのボランティアは、図書館に来た小さな子供たちに読み書きのスキルを教えている。

「フレンズオブザライブラリー」というボランティアグループは、図書館の1階で中古の本を販売し、それを図書館の運営資金に当てたり、家から出られない人のために本を届けたりしている。

ストーリーパディーズという小学生ぐらいの子供たちが行うボランティア活動では、幼稚園児ぐらいの子供たちがストーリーを書くのを手伝っている。

⑤ 他の図書館との連携

図書館の分館は全部で10か所あるが、利用者が借りたい本がビクトリアのライブラリーシステムになかったら、他の都市の図書館にオファーを出して、その本のコピーをビクトリアの図書館に送ってもらって貸し出ししている。

5 図書館を実際に訪れて

グレータービクトリア公立図書館は、10月から4月までの間は毎日会館しているが、5月から9月の間は、日曜日は閉館しているという。その理由として、夏休み期間中は利用者もそれほど多くないため、会館すると人件費ばかりかかってしまうためだという。カナダの学校の夏休みは日本よりも長く、それを利用して旅行へ行ったり、長期のボラ

ンティアやアルバイトをしたりする学生が多いため、地元に残っている学生が少ないためであると考えられるが、生涯学習に力を入れているカナダにおいて、日曜日が休みというのには違和感を感じた。むしろ、日曜日だからこそ生涯学習に関する様々なプログラムを開催すれば、人も集まるように思うし、ボランティアやアルバイトに参加することが難しい幼い子供たちの居場所の確保にもつながるのではないかと感じた。

一方、図書館内の学習スペースの広さには驚かされた。図書館のいたるところに学習するための机やパソコンが置かれていた。特に、観光の途中に立ち寄ったバンクーバー公共図書館の充実には驚かされた。日本でも大学図書館などは学習スペースが整っているが、公共図書館で思う存分本を読んだり勉強をしたりできる場所は限られている。公共図書館の学習スペースは、社会人や高齢者などの学習環境の向上にも繋がる。このように、どの世代にも学習の機会や環境が保障されているのは、生涯学習が普及しているカナダの特徴だと感じた。

しかし、バンクーバー公共図書館は、盗難事件が多発していることでも有名である。勉強に集中していたり、少しうとうとしたりすると、その隙きに物が盗まれるケースが多いという。警備体制の強化など、図書館内の学習環境を整えるためには課題もあるように感じた。

6 考察

カナダの図書館における多文化サービスには、二つの意味があるように感じた。

一つ目は、移民やその子供たちが安心して暮らせる環境を作ることである。母語というのはどれだけ英語やフランス語が話せるようになったとしても、その人のアイデンティティを構成する重要なものには変わりはない。それぞれの言語には他の言語では表せない表現が多かれ少なかれあるはずだ。それゆえ、知識を得たり豊かな感受性を育んだりするためには、それぞれの言語で書かれた図書が重要だと思う。特に、カナダで子供を授かったとしても、自らの母語で子供を育てたいというニーズは多いと思うので、多文化サービスはあらゆる面で移民の生活を支えていると考える。

二つ目は、互いの価値を認め、尊重することである。あらゆる言語の図書が同じ空間に平然と並べられていることの意義は大きいと思う。例えば、もしアフーマティブアクションとして「日本語の図書専用コーナーを各図書館は必ず設置してください。」となったらどうなるだろうか。おそらくカナダ人からは政策を実施して守っていかなければいけないかわいそうなマイノリティ、他の民族や移民からは不平等と思われ、カナダ人と移民の両方から偏見や差別を生みかねない。しかし、カナダの図書館はどの言語も対等に扱っている。これにより、日常にさまざまな言語や文化があることが当たり前となれば、移民の存在も身近に感じられ、差別や偏見を緩和させることができると考える。

小学生やティーンエージャーなどが主体のボランティア活動が行われているのも注目すべき点であろう。ボランティア活動を通して、子供たちは人のために何かをすることへのやりがいや感謝された時の喜びを感じることができる。また、ボランティア活動では失敗を重ねながらさまざまな工夫をしていくことで、ボランティアをしている子供た

ち自身の成長にも繋がる。さらに、中学生から小学生へ、小学生から幼稚園生へと何かを教えたり伝えたりすることは、多世代交流としてとても重要だと思う。以前は日本にも青年団などが各地にあり、年上の子が年下の子の面倒を見たり、ものを教えたりするのが当たり前だったが、現在はそのような機会も少なくなってきている。それにより、子供たちは本来幼い時からまなばなければいけない社会の規範やルールなどを知らないことが問題になりつつある。そのような中で、子供たちのボランティア活動は、多世代交流という観点からとても重要だと思う。

また、ボランティア活動については、高齢や障害、病気などにより家から出られない人のために本を届けるという活動も、地域福祉の観点からとても重要だと思う。Eブックなどが普及しつつある昨今では本をわざわざ届ける必要もないようにも感じてしまうが、高齢者などの中にはパソコンやタブレットを使えない人もいるだろうし、紙の質感やインクの匂いなどを感じながら読書を楽しみたい人もいるだろう。何より、本を届けることで、地域の見守り活動にも繋がるし、家から出られない人を孤立させないためにも重要だと思う。これは日本でよく言われる孤独死の防止などというだけではなく、例えば災害時の要支援者の把握にも繋がるのが考えられる。

図書館というと、本の貸し出しや管理などというイメージが強いが、読書という日常の生活に溶け込んだ習慣を支える拠点だからこそ、コミュニティの形成や地域福祉の向上を図るための重要な拠点と認識されるべきだと思う。

日本でも図書館のイメージは変わりつつある。近年話題となった「ツタヤ図書館」は、カフェが入っていて館内には音楽が流れるなど、おしゃれで長時間滞在でき、学習だけではなくお出かけスポットの一つにもなりつつある。ツタヤ図書館の運営方法には賛否両論はあるが、図書館が地域のコミュニティ拠点の一つとして認識されつつあるのは確かだと思う。ただ、ツタヤ図書館などはあくまでも指定管理者制度によって生まれたものである。公立の図書館でもコミュニティ空間としての図書館を目指した取り組みを積極的に取り組んでいくべきだと思う。特に、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控えており、多文化共生が求められているにもかかわらず、日本には在日朝鮮人や移民に対する差別が残っているなど、課題もある。そのような中で、日本においても図書館の多文化サービスを行うことは、あらゆる人が互いの価値を認め、共存していく多文化社会の実現に繋がると思う。そして、人種や民族に関係なく誰もが暮らしやすい地域作りを目指していくことは、ひいてはすでにその地域で暮らしていた人々にとっても住みやすい地域となり、地域力や地域福祉の向上が期待できると思う。

7 参考文献

- ① 深井耀子「多文化社会の図書館サービス カナダ・北欧の経験」 青木書店(1992年)
- ② 樋渡啓祐「沸騰! 図書館 100万人が訪れた驚きのハコモノ」 株式会社KADOKAWA (2014年)

- ③ 文部科学省「諸外国の公共図書館に関する調査報告書カナダの公共図書館」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/06082211/009.pdf
- ④ 外務省「カナダ」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/canada/index.html>
- ⑤ ブリティッシュ・コロンビア州観光局「ブリティッシュ・コロンビア州の概要」
<http://www.hellobc.jp/Home/Place-to-Go/Vancouver-Island/Victoria.aspx>